



# あんなか

平成21年

7

第40号



## 観梅公園ポピー祭り

5月23日(土)・24日(日)に観梅公園でポピー祭りが開催され、訪れた皆さんはポピーの花畑を楽しみました。

## 主な内容

- P 2 国民健康保険からのお知らせ
- P 4 防災行政無線を整備します
- P 5 個人住民税の納税方法について

## 市長対話の日

7月25日(土) 本庁 市民ロビー  
 8月22日(土) 支所 第2会議室  
 時間▶午前10時～正午  
 ※受付は午前11時30分まで  
 ※都合により時間が変更になることもあります

## 人口と世帯

人口	63,490人	(-54)
男	31,066人	(-20)
女	32,424人	(-34)
世帯数	23,639世帯	(+6)

住民基本台帳人口(5月末日現在)  
 ※( )内は前月との比較

# 国民健康保険高齢受給者証などの

# 更新のお知らせ

## 国民健康保険高齢受給者証の更新について

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が7月31日に切れますので、新しい「高齢受給者証」を7月下旬に郵送交付します。

「高齢受給者証」は自己負担割合を示すものですから、医療機関などで受診するときには、保険証と一緒に窓口で提示してください。自己負担割合は平成20年の所得などにより変わる場合があります。

有効期限切れとなった「高齢受給者証」は市役所に返却するか、できない場合はご自分で責任を持って破棄してください。

## 入院時の窓口での支払いが限度額までになる認定証を発行しています

市では、入院した時に支払う医療費の自己負担額が軽減される認定証や、食事代が軽減される認定証を、申請により発行しています。現在交付されている認定証は7月31日で有効期限切れとなりますので、引き続き対象となる人は申請してください。申請した月の1日から適用となります。

### ●限度額適用・標準負担額減額認定証

医療機関窓口で提示すると、表1または表2のとおり入院時の自己負担額が限度額までとなり、食事代の自己負担額（食事療養標準負担額）が減額されます。交付対象者は、市民税が世帯で非課税の国民健康保険加入者です。

### ●限度額適用認定証

医療機関窓口で提示すると、表2のとおり入院時の自己負担額が限度額までとなります。交付対象者は、70歳未満で市民税課税世帯の国民健康保険加入者です。

### ◎申請に必要なもの

・保険証	・印鑑
・すでに交付を受けている人はお持ちの認定証	

※国民健康保険税を滞納していると限度額適用認定証は交付できません

表1 70歳以上の人の自己負担額・食事療養標準負担額

区分	基準	入院時自己負担限度額 (月額)	食事療養標準負担額 (1食あたり)
市民税非課税世帯	低所得Ⅱ 国民健康保険加入者全員と世帯主が市民税非課税の人	24,600円	210円 (160円※3)
	低所得Ⅰ 国民健康保険加入者と世帯主が市民税非課税の人で、その世帯の所得が必要経費・控除を差し引いたとき0円になる人	15,000円	100円

表2 70歳未満の人の自己負担限度額・食事療養標準負担額

区分	基準	入院時自己負担限度額(月額) ( )内は多数該当※1	食事療養標準負担額 (1食あたり)
上位所得者	基礎控除後の所得が600万円を超える世帯の人	150,000円+1%※2 (83,400円)	260円
一般	上位所得者と非課税以外の世帯の人	80,100円+1%※2 (44,400円)	
非課税	国民健康保険加入者全員と世帯主が市民税非課税の人	35,400円 (24,600円)	210円 (160円※3)

※1 過去12カ月内に4回以上高額療養費の支給を受けた場合

※2 医療費から一定の額(上位所得者は500,000円、一般は267,000円)を差し引いた金額の1%

※3 過去12カ月の入院日数が90日を超える場合

## 問合せ▶

本庁国保年金課国保係・支所住民税務課国保年金係 (☎382-1111)

# 国民健康保険特定健康診査 後期高齢者健康診査 個別健診を 実施しています

平成21年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありません。皆さんの都合のよい時に希望する医療機関で受診してください。

※集団健診の実施日・該当地区は「広報あんなか」5月号をご覧ください

個別健診実施期間▶6月1日(月)～11月30日(月)

料金▶無料

健診機関▶下記の医療機関(※印の医療機関は予約が必要です)



## 医療機関名

アミヤ医院	385-1511	公立碓氷病院 ※	385-8221	半田内科医院	385-6031
有坂内科医院 ※	381-0485	櫻井内科医院 ※	385-8551	藤巻医院	393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック	380-1717	さわやかクリニック	382-8111	堀口医院 ※	381-0229
いわい中央クリニック ※	381-2201	正田病院 ※	382-1123	本多病院 ※	382-1255
上杉医院 ※	381-0448	城田医院 ※	385-7858	松井田病院 ※	393-1301
大貫クリニック ※	380-1181	須藤病院 ※	382-3131	みやぐち医院 ※	384-1126
岡田医院 ※	385-8255	高橋医院 ※	382-2210	茂木内科医院	382-2510
おにかた医院 ※	385-1351	田口医院	393-1731		50音順
くろさわ医院	393-5311	武井内科循環器科	393-1005		

### 注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください
- ◆65歳以上の人で受診票右面に基本チェックリストがある人は必ず記入してください
- ◆午前中のみを受診となりますので、朝食を食べずに受診してください

### その他

- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合または長寿医療制度(後期高齢者医療制度)加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返してください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります
- ◆集団健診を受診した人は受診できません。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります
- ◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を安中市へお知らせください
- ◆被用者保険の被扶養者の人の特定健康診査も上記医療機関で受診することができます
- ◆安中市人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません

問合せ▶本庁国保年金課国保係(☎382-1111)

# 防災行政無線を整備します!!

近年、地震や豪雨などの自然災害による被害が全国各地で相次いでいます。突発的な災害に対して被害を最小限に抑えるには、日頃からの備えや災害時の適切な行動が非常に重要です。市は災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを進めていくために、平成21・22年度で旧安中市地域への防災行政無線施設の設置、旧松井田町地域の既設の防災行政無線のデジタル化を行います。



写真上：松井田支所内の防災行政無線操作卓  
写真右：旧松井田町内に設置されている屋外子局



災害時には迅速で正確な情報の伝達が人的・物的被害の程度に大きく影響することが少なくありません。市全域に行政防災無線を整備し、県の防災行政無線も併せて活用することで、災害時の情報伝達体制の充実・強化が図れます。

旧松井田町地域には既にアナログ方式の防災行政無線が整備されていますが、整備する防災行政無線（デジタル方式）も、親局を中心に市内に点在する屋外子局との間で一斉通報ができる屋外拡声器方式です。

平成21年度に旧安中市地域にデジタル屋外子局を新設、本庁舎内に親局を設置します。また、旧松井田町地域の防災行政無線と本庁の親局を接続し、本庁からのアナログ放送を可能にします。平成22年度には旧松井田町地域の既設屋外子局をデジタル化し、統括管理を市役所本庁で二元的に行います。

この防災行政無線で放送（通報）できる内容は、地方自治法第2条に定める市町村事務の範囲で、防災・防犯・火災情報のほか市政情報全般です。

また、弾道ミサイル発射情報などの有事関連情報や、気象庁からの緊急地震速報など対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、通信衛星を利用して瞬時に伝達することができる全国瞬時警報システム（J-ALERT）と接続します。

なお、旧松井田町地域の各家庭に設置された戸別受信機（アナログ）はそのまま使用していただけます。

問合せ▼本庁安全安心課（☎382-1111）

## 安中市防災行政無線設備概要

設備名	設置場所
親局…操作卓・自動プログラム送出装置・地図表示盤など	市役所本庁
屋外子局…受信拡声装置・マイクロホン・チャイムなど	158局(旧安中市地域107・旧松井田町地域51)
中継局…電波伝搬状況の悪い地域において、送信局から受信局への電波を中継するもの	小根山森林公園
再送信子局…親局と他の子局との間の通信を中継するもの	自性寺集会所・市消防団第11分団第2部詰所
遠隔制御設備…親局以外の場所から子局に対し選択呼出し・通報を行う装置	松井田支所・安中消防署・松井田分署

# 65歳以上の年金受給者の皆さんへ 個人住民税の納税方法が変わります

問合せ▼  
本庁税務課市民税係  
支所住民税務課税務収納係  
☎382-11111

## 公的年金からの特別徴収

公的年金受給者の皆さんの納税の便宜を図る観点などから、平成21年10月支給分の年金より個人住民税に公的年金からの特別徴収（差し引き）制度が導入されます。

### ◎どう変わるの？

個人住民税のうち、年金所得にかかる税金の納税方法が、次のように変わります。  
平成21年10月から



※特別徴収開始によって新たに税負担が生じることはありません

### ◎対象となる人は？

原則として、平成21年4月1日現在で、次の要件をすべて満たす人が公的年金からの特別徴収の対象となります。

※個人住民税が課税されない人は、特別徴収されることはありません

- ① 年齢が65歳以上の人
- ② 老齢基礎年金などの公的年金を受給している人
- ③ 前年中に公的年金などを受給し、21年度に個人住民税が課税される人
- ④ 介護保険料が公的年金から特別徴収されている人

### ◎どの年金から差し引かれるの？

老齢基礎年金または老齢年金、退職年金などで、介護保険料の徴収と同じ年金から特別徴収されます。

### ◎年金から差し引かれる税額は？

前年中に受給した公的年金など（厚生年金・共済年金など）にかかる所得額に応じた税額です。  
※前年中に年金以外の所得があった場合：

公的年金など以外の所得がある場合、これらの所得にかかる税額は公的年金から特別徴収されずに、従来の方法で別途お支払いいただきます。

※前年中に公的年金など以外の所得がある場合の例：

その年度の個人住民税額 (①+②+③)		納税方法
① 給与所得に係る税額	給与から差し引き (または納付書・口座振替)	納税方法
② 公的年金などにかかる税額	公的年金から差し引き	
③ 営業・農業・不動産所得などにかかる税額	納付書・口座振替 (または給与から差し引き)	

### ◎特別徴収の開始時期

公的年金から特別徴収が始まるのは、平成21年10月支給分の年金からです。このため、今年度は公的年金などにかかる税額の半分を納付書または口座振替によりお支払いいただくことになります。

## これまでの納め方

	納付書で納める (普通徴収)			
	6月	8月	10月	12月
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の1/4ずつ納付書で納めていただいていた。

## (例)住民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合



## 平成21年度の納め方

	納付書で納める (普通徴収)		年金から引き落とし (特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを引き落とします。

## 平成22年度以降の納め方

	年金から引き落とし (特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ		

4月・6月・8月は、前年度の2月の税額と同額を引き落とします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。

## 平成21年第2回安中市議会 臨時会報告

5月14日に、平成21年第2回安中市議会臨時会が開催され、監査委員の選任についてなど、4議案を市長が提出したほか新しい正副議長が就任しました。

- 監査委員の選任について
- 固定資産評価委員の選任について
- 安中市市税条例の一部を改正する条例について
- 高崎市等広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について

## 平成21年第3回安中市議会 臨時会報告

5月28日に、平成21年第3回安中市議会臨時会が開催され、安中市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例など、3議案を市長が提出しました。

- 安中市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の制定について
- 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について



### 新しい特別職の皆さん を紹介します

監査委員



中里 稔 さん

教育委員



清水 荘太郎 さん

固定資産評価審査委員



飯沼 昇 さん

公平委員



田村ひとみ さん

### 新しい正副議長が 就任しました

安中市議会副議長



横山 登 議員

安中市議会議長



田中 伸一 議員





# おめでとくばいけいごます



## 春の叙勲



瑞宝单光章 (調停委員功勞)  
上原 博男さん  
(松井田町上増田)



瑞宝双光章 (教育功勞)  
伊藤 秀男さん  
(松井田町小日向)



瑞宝单光章 (消防功勞)  
長岡 巖さん  
(松井田町原)



瑞宝单光章 (消防功勞)  
内川 寔さん  
(岩井)

## 群馬県総合表彰



消防防災功勞  
横山 公男さん  
(原市二丁目)



地方自治功勞  
柳澤 健一さん  
(板鼻)



県政功勞  
岩井 均さん  
(松井田町高梨子)



農水産業功勞  
遠間 真也さん  
(中野谷)



農水産業功勞  
小板橋 正憲さん  
(松井田町新堀)



消防防災功勞  
安中市消防団

# 長寿医療(後期高齢者医療)制度の 保険証を更新します

## ○8月1日から「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります

新しい保険証は薄い茶色で、7月中旬頃に送付します。保険証が届きましたら、記載されている住所・氏名などを確認し、切り取り線で切り取り、ご使用ください。

保険証の有効期間は8月1日から来年7月31日までの1年間になります。

## ○前年の所得により負担割合が判定されます

下記の自己負担割合が、現役並み所得の人は3割、一般の人は負担割合が1割となります。

所得が145万円以上の人で、基準収入適用申請をすることにより1割になる人には、保険証送付前に申請の案内を送付いたしますので、7月中に忘れずに申請書を提出してください。

### 自己負担割合の所得判定基準

区 分	基 準	負担割合
現役並み 所得者	同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の長寿医療制度の被保険者がいる人。	3割
	上記に該当する人のうち、長寿医療制度の被保険者の収入が2人以上で520万円未満、1人で383万円未満の人。 または、長寿医療制度の被保険者の収入と、世帯内の70歳～74歳の人の収入を合わせた額が520万円未満の人	基準収入額適用申請をすることにより1割
一 般	同一世帯の長寿医療制度加入者のいずれもが住民税課税所得145万円未満の人。	1割

※現在お使いの保険証は8月1日以降お使いになれませんので、市役所本庁または支所に返却するか、各自で廃棄してください

問合せ▶本庁国保年金課給付係(☎382-1111)

支所住民税務課国保年金係(☎393-1113)



## 道路の里親を 募集しています

市では、道路里親を実施しています。道路里親制度とは団体・企業などがボランティアで、市内の身近な生活道路を親代わりに、清掃や草刈などの環境美化運動を実施していく制度で、里親となっていただける団体を募集します。

ボランティアの皆さん(道路の里親)の役割

- ・活動区域の空き缶・散乱ゴミ等の収集
- ・草刈りなどの除草作業
- ・情報の提供(不法投棄や道路の損傷など)
- ・その他環境美化に必要な活動

市の役割

- ・環境美化に必要な物品の給付または貸与
- ・ボランティア活動保険の加入
- ・掲示板の設置(活動団体名入り)
- ・その他環境美化活動に必要な事項

道路里親制度Q&A

Q・道路の里親って何?

A・身近な生活道路(市道)を親代わりに清掃・草刈など管理してくれる人や団体などです。

Q・どんな人が里親になれるの?

A・団体・グループ・企業などです。

Q・どんなことをするの?

A・道路のゴミや空き缶を拾ったり、清掃・草刈などです。

問合せ・申込み▼

本庁土木課庶務係・支所産業建設課建設係  
(☎382-1111)



# 国民年金からのお知らせ

## 保険料免除の申請は

原則として毎年必要です

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の人には、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

免除や若年者納付猶予の申請をすると、本人・配偶者および世帯主（若年者納付猶予では世帯主は除かれます）の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除（若年者納付猶予では全額の納付が猶予）されます。

一部免除には、4分の3免除（4分の1納付）、半額免除（半額納付）、4分の1免除（4分の3納付）があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。

ただし、4分の3免除、半額免除または4分の1免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと同扱いになります。

保険料の免除または若年者納付猶予の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除および若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請（継続申請）することができます。（失業などによる理由を除く）

今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けていて継続申請をしていない人、一部免除の承認を受けていた人は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除などを希望する場合には申請が必要です。忘れずに市役所本庁・支所の国民年金担当係へ申請の手続きをしてください。

## 特別支給の老齢厚生年金を

受けている人は

65歳で届け出が必要です

特別支給の老齢厚生年金は65歳になると受給権が消滅し、65歳からは新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けることとなります。

手続きに必要な書類（「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書」・ハガキ様式）は、65歳になる誕生月の初め頃（1日生まれの人は前月の初め頃）に社会保険業務センターから郵送されますので、この書類に必要な事項を記入し、誕生月の末日（1日生まれの人は前月の末日）までに社会保険業務センターへ提出してください。

手続きが完了すると「国民年金・厚生年金保険裁定通知書・支給額変更通知書」が郵送されますが、年金証書はあらかじめ発行されませんので、これまでの年金証書を引き続き保管してください。

くわしくは、国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書に同封されるリーフレットをご参照ください。



## 社会保険事務所から委託された民間の会社が 保険料のご案内をします

高崎社会保険事務所では平成21年5月から9月まで電話による国民年金保険料のご案内を「キャリアリンク㈱」に委託しました。

国民年金保険料を納め忘れた人への電話によるご案内などを「キャリアリンク㈱」の職員がさせていただきます場合があります。

なお、ATMの操作などをお願いすることはありませんので、振り込め詐欺にはご注意ください。

不審な点がありましたら、高崎社会保険事務所にお問い合わせください。

### 国民年金に関する問合せ

高崎社会保険事務所

(☎3322-7731)

本庁国民年金課国民年金係・支所住民税務課国民年金係 (☎382-1111)

## 7月の催し物ガイド

### ホール

#### 上原栄子歌謡教室発表会

5日(日)10:00～18:00 入場：無料  
 問合せ：上原栄子歌謡教室(☎385-9331)

#### 桂文珍 47都道府県独演会ツアー

11日(土)15:00～17:00  
 入場料：4,000円(窓口購入3,000円)全席指定  
 問合せ：文化センター(☎381-0586)

#### 高校音楽教室

15日(水)14:00～15:30 入場：関係者のみ  
 問合せ：県教委高校教育課(☎027-226-4674)

#### 第11回 ザ・ブルースカイ

26日(日)13:00～15:00  
 入場：無料 ※会場内でチャリティー募金あり  
 問合せ：琴城流大正琴安中支部(☎382-2522)

### 学習室など

#### おもしろ科学教室ソーラーモーターを作ろう!

25日(土)9:30～12:00  
 会場：大会議室(3階) 入場：申込者  
 問合せ：文化センター(☎381-0586)

#### 図書読み聞かせ

25日(土)14:00～15:00  
 会場：和室 入場：無料

問合せ▶安中市文化センター  
 ☎381-0586

午前8時30分～午後5時15分の間  
 休館日はP18をご確認ください

### ●今月のピックアップ

桂文珍独演会ツアー につぼん!ハハハ!!



桂文珍の熟練の域に達した落語をお楽しみください。

日時▼7月11日(土)  
 午後3時(開場：午後2時)  
 チケット▼  
 全席指定 4,000円  
 ※窓口での購入者は特別価格3,000円  
 ※お1人様4枚まで  
 ※文化センター窓口で好評販売中  
 ※電話受付も行っています  
 ※未就学児のご入場は遠慮ください

# 安中市文化センター 催し物ガイド

ANNAKA

## 7月の催し物ガイド

### 大ホール

#### 第31回少年の主張 安中市大会

4日(土)13:30～(開場：13:00)  
 主催：生涯学習課 入場：無料

#### 冠二郎・上杉香緒里 歌謡ショー

20日(月)18:00～(開場：17:30)  
 主催：オフィス・ユウ 塩川歌謡教室  
 入場：前売3,500円・当日3,980円

#### 映画ドラえもん「新・のび太の宇宙開拓史」

26日(日)11:00～14:00  
 ※開場：各回30分前  
 主催：松井田文化会館  
 入場：前売大人700円・高校生以下500円  
 当日券は各100円増  
 ※前売で完売した場合、当日券はありません  
 ※入場者にビュンビュンヒーロー☆ドラをプレゼント!

### 小ホール

#### 押し花絵展示

11日(土)・12日(日)9:00～17:00  
 ※12日は～15:00  
 主催：石井美佐子 入場：無料

問合せ▶松井田文化会館

☎393-4400  
 午前8時30分～午後5時15分の間  
 休館日はP18をご確認ください

### ●今月のピックアップ

うすい街道寄席



春風亭昇太さん

松井田文化会館では、「笑点」でおなじみの春風亭昇太さんほか若手落語家を迎えての寄席を開催します。皆さんぜひお越しください。  
 出演▼春風亭昇太・三遊亭遊雀・林家木久蔵・三遊亭王楽

# 松井田文化会館 催し物ガイド

MATSUDA

日時▼9月6日(日) 午後2時(開場：午後1時30分)  
 チケット▼  
 全席指定(1人4枚まで)  
 7月18日午前9時から文化会館窓口で販売開始

当日	前売	大人	高校生以下
3,000円	2,500円	2,000円	2,500円

※前売りで完売した場合、当日券はありません



# 学習の森

## だより



No. 39

### 『安中の『○○○万』』

#### 西南戦争の慰霊碑

学習の森 文化財係

江戸時代の庶民にとって戦いは、武士の専売特許であり、自分たちが、兵士として徴用されるとは夢にも思っていなかったことでしょう。しかし明治6年徴兵令が布告されるとにわかに兵士となるのが庶民にとっても現実的なものとなりました。特に庶民に衝撃を与えたのは、明治10年に勃発した西南戦争（西郷隆盛が不平士族に担がれ起こした反乱）に徴兵された兵士の以外な死傷率の高さでした。松井田の琵琶ノ窪には、西南戦争で戦死した二十一大区（明治初期に設置された行政区画で現在の安中市の一部と富岡市の一部を含む地域）出身の戦死者（新堀の中沢長吉・国衛の矢島滝三・妙義町の大塚幸八の3氏）を弔った「徴兵戦死の碑」（明治11年建立）があります。碑文には群馬県内だけで127人の戦死者があったと記されています。徴兵令は、満20歳の男子に3年間の兵役を課すものでしたが



琵琶ノ窪に建つ徴兵戦死の碑

全ての者が召集されたわけではなく各種の免役規定がありました。それは「身長五尺一寸以下の者、病弱身体不自由な者、官吏、陸海軍学校生徒、公立専門学校生徒、洋行者、一家の主人、嗣子、嫡孫、独子独孫、養子、代料二百七十円を納めた者」などでした。国民の側ではこれら条項を利用する免役者が続出し、実際に徴兵されたのは、徴兵適齢人口の数パーセントという有様でした。しかし「日清戦争」「日露戦争」「シベリヤ出兵」「日支事変」「太平洋戦争」と日本が次々と大きな戦争に突入するに従って免役規定は大幅に縮小され、文字通り「国民皆兵」となっていくのでした。徴兵忌避者の多さは、徴兵を庶民がどのような捉えていたかを示す好例ですが、反面的な例として東上秋間の多胡貞造の碑があります。彼は、明治8年徴兵され、東京鎮台に入営、同10年一等工卒として西南戦争に従軍し、帰還後病死しました。建碑を主導したのは、のちに秋間村の初代村長となる戸塚信太郎で、彼は西南戦争が起ると、率先従軍しようとし、戸塚家の長男でありながら従軍する非を官吏に逆に諭されて諦めた人物です。彼は、除幕式で「…王政復古以来士ハ従来ノ士ニ非ズ民ハ従前ノ民ニ非ズ均ク同権ノ民ナレバ報國ノ任モ亦自ツカラ別アルコトナシ…」と述べ徴兵を四民平等の証とし同郷の多胡氏を報国の実践者として讃えています。



平成20年度「文化財愛護ポスター」優秀作品(敬称略) 中嶋朱音(新島学園中1年)

### 「石器作り体験講座」

黒曜石の石器を作り、縄文料理（猪なべ・木の実のクッキーなど）を食べて縄文人の生活を体験学習します。

日時▼

7月25日（土）・8月1日（土）

※各回とも午前10時～午後2時

場所▼学習の森（ふるさと学習館）

対象▼小学生以上（親子での参加が望ましい）

定員▼各日とも50人（先着順）

受講料▼500円（材料費・保険料）

申込み・問合せ▼

7月3日（金）からふるさと学習館まで電話で申込みください。育成会単位での参加も歓迎します。

※8月1日の講座に参加を希望する小・中学生は学校を通じて申し込んでください



問合せ▶

安中市学習の森

☎ 382-7622

Fax 382-7623

〒 379-0123

安中市上間仁田951番地

furusato@des.city.annaka.gunma.jp

http://www.city.annaka.gunma.jp/gakushuunomori/





# 生涯学習 だより

安中市教育委員会

タイトルにある「生涯学習」とは、学校はもとより、社会の中で、生涯をおして行なう様々な学びのことです。生涯学習は、人との出会いを通じて行なわれる「学び合いの活動」であるともいえます。

市教育委員会では、生涯学習によるひとづくり・まちづくりを推進し、より温かな郷土をつくりたいと考えます。

生涯学習だよりは、市民一人一人の学びの機会が広がっていくことを願い、「学びの場」「出会いの場」をお知らせするページです。

## 自然体験ひろば

夏休み キャンプをしよう!

## 参加者募集

カヌーに乗ろう!

市教育委員会では、「自然体験ひろば」を開催します。夏休みに普段できないことに挑戦してみませんか?

日程▶8月19日(水)～20日(木)

場所▶おにし青少年野外活動センター(藤岡市保美濃山)

募集対象▶小学3～6年生(30名)

(定員を超えた場合は抽選)

集合・解散場所▶市役所本庁または松井田文化会館(予定)

参加費▶1人 5,000円

主な内容▶カヌー・川遊び・野外炊飯・テント泊など

申込み▶はがきに(申込み者1名につき1枚)「①住所 ②氏名 ③性別 ④電話番号 ⑤生年月日 ⑥小学校名・学年 ⑦保護者名」を記入し、7月15日(水)までに下記へ郵送してください。(当日消印有効)

〒379-0292 安中市松井田町新堀 245

安中市教育委員会 生涯学習課「自然体験ひろば」係

※申込者には、抽選の有無にかかわらず通知を差し上げます

※参加決定者には「参加申込(兼承諾)書」を提出していただきます

川遊び、楽しいよ!  
ほかの学校の人も  
友達になれるよ。



(平成20年度の様子)

問合せ▶生涯学習課社会教育係  
(☎382-1111)

## 平成20年度 人権作品集『おもいやり』から 同じ人間として

安中第一中学校2年 吉岡茉美奈  
(前号からの続き)

意識せず相手がどう感じるかも考えずに、ゲームのような遊び感覚の悪ふざけだったことが、人の心を傷つけ自殺に追い込む。だからこそ自分の言動には細心の注意を払う必要がある。自分の行動には責任をとらなければならない。弱いからいじめられるというのは間違っている。弱いと言ふことは隠さなくてもいいと思う。弱いところがなければ人の気持ちがわからない。いじめられた人はその分だけ人の気持ちを考えることのできる優しい人だと思う。

世界中のどこを探しても自分と全く同じ性格を持つ人はどこにもいない。世界にたった一人しかいない自分なら私たちはもっと自分の命を大切に使うべきだ。

どんなに些細な言動でも相手が「いじめ」だと思えばそれは「いじめ」になる。自分を最優先しすぎ、自分が良ければ全てよし、そんな考えではなく相手の気持ちも考えられるのが人権だと思う。私も、自分の「いじめられたくない」という殻を破り、どんな人でも傷つけずに守れるような寛大な人になりたい。そして、仲間の大切さを知り、差別やいじめに立ち向かうことを改めて考えていきたい。

(完)

問合せ▶  
生涯学習課生涯学習係(☎382-1111)



## 春の環境美化運動

環境美化運動の一環として不法投棄されたゴミの回収が(社)群馬県環境保全協会安中支部と(社)群馬県環境資源保全協会安中支部の協力のもと、5月31日(日)に行われ、約1.6トンの古タイヤや洗濯機などが回収されました。

不法投棄は犯罪です。ごみはルールに従って適切に処理してください。



## 安中観光キャンペーンレディーが決定

平成21年度の「安中観光キャンペーンレディー」に下記の皆さんが決定し、5月17日(日)に市役所で委嘱式が行われました。「安中観光キャンペーンレディー」の皆さんは6月27日(土)の磯部築オープンから本格的に活動を始め、観光宣伝イベントなどに参加して市のPRに活躍していただく予定です。

「安中観光キャンペーンレディー」(敬称略)：左から鈴木清香(安中市)・木村和希(安中市)・山口美則(高崎市)・青山香澄(安中市)・武井志穂里(安中市)



## 浄水場一般開放

6月1日からの水道週間になんで、6月7日(日)に久保井戸浄水場が一般開放され、金魚すくいなどのイベントのほか、小型緊急浄水器の稼働実演、職員の案内による施設見学も行われました。



学習の森企画展「碓氷川流域の古墳」



学習の森「ふるさと学習館」で8月30日(日)までの日程で企画展「碓氷川流域の古墳文化」が開催され、市内の古墳から出土した埴輪や遺物が展示されています。普段はあまり見る機会がないものばかりですので、皆さんぜひご覧ください。詳しくは「広報あんなか」4月号をご覧ください。

**観覧料**▶一般100円・団体(20人以上)80円・高校生以下無料

※常設展示も一緒に観覧できます

**問合せ**▶学習の森(☎382-7622)

写真右：会場風景  
写真左：展示されている埴輪(後閑3号墳出土)

職種名	作業名	級別	氏名	住所	所属
機械検査	機械検査作業	1級	横田 博之	原 市	(株) IHI エアロスペース
機械検査	機械検査作業	1級	佐俣 陽介	秋間みのりが丘	(株) IHI エアロスペース
機械検査	機械検査作業	1級	米谷 和真	松井田町二軒在家	(株) IHI エアロスペース
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	1級	松本 義典	板 鼻	細 谷 工 業 (株)
農業機械整備	農業機械整備作業	1級	伊藤 孝展	松井田町小日向	東日本三菱農機販売(株)
機械検査	機械検査作業	2級	上原 雅哉	松井田町上増田	(株) IHI エアロスペース
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	2級	猿谷 学	松井田町五料	藤 田 テ ク ノ (株)
機械保全	機械系保全作業	2級	飯野 貴弘	安 中	東邦亜鉛(株)安中精錬所
機械保全	機械系保全作業	2級	萩原 達大	安 中	東邦亜鉛(株)安中精錬所
機械保全	機械系保全作業	2級	渡部 克己	安 中	信越エンジニアリング(株)北関東事業所
機械保全	機械系保全作業	2級	真下 敏雄	原 市	東邦亜鉛(株)安中精錬所
機械保全	機械系保全作業	2級	荒井 政義	原 市	三洋エナジートワイセル(株)
機械保全	機械系保全作業	2級	清水 和彦	松井田町人見	三洋エナジートワイセル(株)
機械保全	機械系保全作業	2級	茂木 正	板 鼻	東邦亜鉛(株)安中精錬所
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	2級	初川 一浩	郷 原	(株)ミツバ研究開発センター
機械検査	機械検査作業	3級	鈴木 邦拓	下 磯 部	高崎工業高等学校
機械検査	機械検査作業	3級	笠原 史諒	原 市	高崎産業技術専門学校
機械検査	機械検査作業	3級	上原 孝寛	原 市	(株) IHI エアロスペース
機械検査	機械検査作業	3級	飯塚 悠介	松井田町新堀	高崎工業高等学校
機械検査	機械検査作業	3級	遠間 晃一	中 野 谷	高崎工業高等学校
機械検査	機械検査作業	3級	宮口美江子	中 野 谷	(株) IHI エアロスペース
機械検査	機械検査作業	3級	中野 優仁	東 上 磯 部	高崎工業高等学校
建築大工	大工工事作業	3級	片桐 祐二	鷺 宮	高崎工業高等学校
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション 手書き作業	3級	秋山 貴栄	安 中	前橋産業技術専門学校
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション 手書き作業	3級	松原 由貴	古 屋	前橋産業技術専門学校

おめでとうございます  
平成20年度後期技能検定合格者発表

技能検定は働く人たちの技能の程度を一定の基準で検定し、特級・1級・単一等級・2級・3級に格付けして公証する国家検定制度です。今回の検定で見事合格したのは次の皆さんです。(敬称略)

**問合せ**▼商工観光課工業労働係(☎382-1111)

# 市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:

<http://www.city.annaka.gunma.jp>

メールアドレス:

[kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp](mailto:kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp)

平成21年度地籍調査実施区域図  
(○で囲まれた地域)



## 地籍調査実施区域の お知らせ

地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が実施主体となり、皆さんの大切な財産である土地登記の単位となる一筆ごとの土地について調査、測量するものです。

また、その成果は登記所（法務局）に送付され、登記簿と地図（公図）として備え付けられることにより、不動産登記の精度が高まり、その後の土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことが期待されます。地籍調査を実施する区域は、毎年度に

小字単位を目安に実施地区を決めて進めています。

### ○平成21年度の実施区域

安中市松井田町横川字小山沢・

梅久保・東地区（左図参照）

※来年度は隣接する松井田町横

川字鬼沢・上ノ平・二階を予定しています

実施区域とその隣接の土地所有者の皆さんには、後に説明会開催の通知をいたしますので、

事業の推進にご協力ください。

また、事前準備などのため、実施区域およびその周辺には測量業者など関係者が立ち入ることがありますので、ご了承ください。

問合せ▼支所産業建設課国土調査係（☎382-1111）



## 新築・増築家屋の調査について

市では、平成21年1月2日から平成22年1月1日までに新築・増築した家屋を対象に、来年1月下旬まで家屋調査を実施いたします。工事が完了した家屋の調査日について都合のよい日時をご連絡いただければ、日程を調整させていただきますのでお申し出ください。

※家屋を取り壊した場合は「除却届」が必要になりますので、印鑑を持参のうえ、手続きをしてくださいます（除却届は支所でも申請できます）

問合せ▼本庁税務課固定資産税係（☎382-1111）



## 西毛総合運動公園プールがオープン

今年も西毛総合運動公園プールが下記のとおりオープンしますので、使用ルールを守りご利用ください。

問合せ▶同公園管理事務所（☎381-2759）

期間	7月18日（土）～8月23日（日）		
時間	午前9時～午後5時		
料金	個人使用	一般・高校生	1人1回 310円
		小・中学生	1人1回 150円
		幼児	1人1回 100円
	専用使用	25mプール	午前 3,150円 午後 4,720円
50mプール		午前 6,300円 午後 9,450円	

※ロッカーの利用は1台1回につき50円

※7月29・30・31日、8月9日の午前は大会などのため使用できません（31日は予備日のため、30日に大会が行われれば使用できます）

## 高崎市等広域消防局職員募集

高崎市等広域消防局では、次のとおり職員を募集します。問合せ▶高崎市等広域消防局総務課 (☎322-2393)

学歴区分	試験区分	採用予定人員	受験資格	試験案内配布開始	申込期間	試験日程
大学	消防職	18人	昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、卒業または平成22年3月卒業見込みの人(昭和63年4月2日以降に生まれた人で、卒業または平成22年3月卒業見込みの人は受験できません)	7月1日	8月3日	○第1次試験 9月6日 ○第2次試験 10月下旬
			昭和59年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた人で、卒業または平成22年3月卒業見込みの人		8月7日	○第1次試験 9月20日 ○第2次試験 10月下旬
			昭和61年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、卒業または平成22年3月卒業見込みの人			

※1 学歴区分の短大には2年以上の専門学校も含まれます

試験案内・申込書の請求は、  
○直接請求の場合▶配布日以降に高崎市等広域消防局・安中消防署・郷原分署・松井田分署、市役所本庁・支所にしてお受け取りください。

○郵送請求の場合▶本人の住所氏名を表に記入した返信用封筒(角型2号)に140円切手を貼ったものを同封し、下記へ郵送してください。なお、郵送する封筒の表に「消防職員試験案内請求」と朱書きしてください。

※郵送先:〒370-0861 高崎市等広域消防局総務課 高崎市八千代町1-13-10  
○ダウンロードする場合...消防局のHP (<http://ted.city.takasaki.gunma.jp/shoubou/>) からできます。

## 平成21年度採用試験日程

試験区分	試験案内配布開始	受付期間	第1次試験日	第2次試験日
警察官A(男性)	7月3日	7月21日～8月4日 ※インターネット受付は8月3日まで	9月20日	10月下旬 11月上旬
警察官B(男女)				

## 受験資格

警察官A	昭和54年4月2日以降に生まれた人。大学既卒者(短期大学を除く)、または平成22年3月31日までに卒業見込みの人。
警察官B	昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格学歴に該当しない人



自衛隊では自衛官を次の通り募集しています。  
成募要項▶自衛隊高崎地域事務所またはホームページから入手できます。  
問合せ▶自衛隊高崎地域事務所 (☎326-1761)  
ホームページ▶<http://www.mod.go.jp/pco/gunma/>

募集種目	受験資格	受付期間	1次試験	試験会場
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の男女	8月1日 9月11日	9月19日	新町駐屯地 または 相馬原駐屯地 など
航空学生	高卒(見込含)以上の 21歳未満の男女		9月23日	
2等陸・海・空士(女子)	18歳以上 27歳未満の女性	9月27日		
2等陸・海・空士(男子)	18歳以上 27歳未満の男性	試験日の前日まで	9月12日・26日	

## 花火楽しく安全に!!

家庭で遊ぶ花火は、おもちゃといえ原料は火薬であり、取り扱いを誤ると大変危険です。花火による事故をなくするために、次のことを必ず守ってください。

- 燃えやすいものや建物の近くではしない
- 風が強いときはやめる
- バケツなどに水を用意して完全に消火する
- 人には絶対に向けない
- 小さな子どもには大人がつかいて、安全な楽しみ方を教える

高崎市等広域消防局

## 高校生と学ぶWORDとEXCEL

### 初心者パソコン教室 参加者募集

安中総合学園高校情報電子系列の生徒が、パソコン学習のお手伝いをします。(ぐんま県民カレッジ・地域の学校開放講座)

日時▶7月22・29日、8月5・12日

※各回とも曜日・午前9時～午後0時30分

場所▶安中総合学園高校コンピュータ室

費用▶無料

参加資格▶パソコン初心者で原則として全日程参加できる人

定員▶15人程度(先着順)

内容▶WORDで作成した暑中見舞いカードにEXCELで作った住所録から宛名を自動的に差込印刷できるようにするか、合計や平均の算出などの表計算の基本操作

申込み▶往復はがきに氏名・住所・電話番号・講座への要望などを記入して安中総合学園高校パソコン教室係(〒379-0116 安中市安中1-2-8)までお申し込みください。

問合せ▶安中総合学園高校(☎381-0227)

## 借金問題に関する法律相談会

弁護士や司法書士による債務整理相談、多重債務者支援団体による生活再建相談、県こころの健康センターによるこころの健康相談などを面接により行います。秘密は厳守します。

日時▶7月11日(土)

午後1時30分～5時

場所▶安中市保健センター

定員▶25人(要予約・先着順)

相談方法▶電話予約のうえ、会場にお越しください

予約・申込み▶

安中市消費生活センター

(☎382-2228)

問合せ▶

県庁消費生活課

(☎027-1226-228)

4)

安中市消費生活センター

(☎382-2228)



## 食中毒に気を付けましょう

夏は温度・湿度共に高く、例年食中毒が多く発生しています。これからの時期、食品の取扱いには特に注意してください。食中毒予防の三原則は次の3点です。

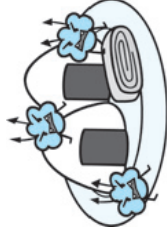
### ①細菌をつけない

- ・調理前には、手をよく洗いましょう
- ・調理器具は、生ものを使い分けをして、生肉などが触れたままな板、包丁、食器は熱湯か消毒薬で十分に消毒しましょう
- ・食品は、ラップに包んだり、ふた付の容器に入れて保存しましょう
- ・使用水は、消毒された水(水道水)を使い、自家水(井戸水)や受水槽の衛生管理には注意しましょう



### ②細菌を増やさない

- ・調理した食品は、早めに食べましょう。すぐに食べられない場合には、冷蔵庫に入れ低温で保存し、食中毒菌の増殖を防ぎましょう



### ③細菌を殺す

- ・調理するときは、食品の中心まで十分に火が通るように加熱しましょう

安中市役所・碓氷安中医師会



# 相談案内

7月1日→8月15日

<ul style="list-style-type: none"> <li><b>●行政相談</b> 本庁 7/2・16 8/6 9時～12時 支所 7/6 8/3 13時30分～16時</li> <li><b>●無料法律相談</b> 本庁 7/3・17 8/7 受付12時30分～15時 ※要電話予約 秘書行政課 (☎382-1111) ※予約状況によっては翌月になることがあります</li> <li><b>●年金相談</b> 本庁 7/30 9時30分～16時</li> <li><b>●人権相談</b> 本庁・支所 7/16 13時30分～15時30分</li> <li><b>●家庭児童相談</b> 電話相談・面接相談 (本庁子ども課) 月～金曜 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 子ども課 (☎382-8005)</li> <li><b>●健康相談</b> (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など) 本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 支所 7/10 9時～11時30分</li> <li><b>●妊婦生活相談 (母子手帳交付)</b> 本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時</li> <li><b>●労働相談</b> 本庁 8/4 13時30分～16時 ※要電話予約 商工観光課 (☎382-1111)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>●障害者相談</b> 知的・身体障害者相談 (本庁・支所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (又アリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</li> <li><b>●青少年相談</b> 電話相談・面接相談 (支所内青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 ※面接相談は要電話予約 (☎393-4777)</li> <li><b>●心配ごと相談</b> 地域福祉支援センター 毎週木曜日 9時～11時30分 毎週月曜日 13時30～16時</li> <li><b>●青色申告記帳相談</b> 基幹集落センター 安中商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</li> <li><b>●交通事故相談</b> 安中交通安全協会 毎週火・木曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211) 松井田交通安全協会 月～金曜日 (祝日を除く) 13時～16時</li> </ul>
--	---

# 行事カレンダー

7月1日→8月15日

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	行事名	行事名	行事名								
7月	8月	8月	8月	8月	8月	8月	8月											
1 水	15 水	16 木	17 金	18 土	19 日	20 月	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金	
●カウンスリング初級講座 文化センター10:00～12:00	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	●歴史シオラマ講座 学習の森10:00～15:00 ●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	●歴史シオラマ講座 学習の森10:00～15:00 ●第31回少年の主張安中市大会 文化センター13:30～15:30	●消防ポンプ自動車運用研修会 ●市民フリースロー大会 スポーツセンター9:00～	●おもしろ科学教室 「ソーラーモーターを作ろう!」 文化センター9:30～12:00	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	●おもしろ科学教室 「ソーラーモーターを作ろう!」 文化センター9:30～12:00	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30	●市民パソコン教室 文化センター13:30～15:30

## 休館のご案内

恵みの湯 7/7・21 8/4  
 峠の湯 7/14・28  
 鉄道文化むら 7/7・14・21・28  
 文化センター (※は図書館のみ休館です)  
 7/7・14・21・22・28・31※  
 8/4・11

文化会館 7/6・13・21・27・31 8/3・10  
 碓氷川熱帯植物園 7/7・14・21・28 8/4・11  
 スポーツセンター (※は温水プールのみ休業です)  
 7/6・13※・21・22・27※ 8/3・10※  
 学習の森 7/7・14・21・22・28 8/4・11  
 老人福祉センター 7/6・13・20・21・27 8/3・10

## 健康通信

7月・8月は胃がん検診があります。また、子宮がん、乳がん個別検診も引き続き実施中です。今年度から乳がん個別検診の視触診を受診できる医療機関が増えましたので、通知を賢のうえご利用ください。どちらの検診も申込者に対し受診票が個別に郵送されます。日時、会場などは通知をご覧ください。申し込んでいない人で受診を希望する人は、本庁健康課(☎382-1111)にお問い合わせください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

7月5・19日(日) 8月2日(日)  
 午前8時30分～正午  
 業務内容  
 ○住民票の写しの交付  
 ○戸籍謄本・抄本の発行  
 ○印鑑証明書の発行  
 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (7月1日～8月15日)

7月	16日	E・N・U	8月
1日	A・H・Q	17日	B・H・Q
2日	I・M・O	18日	I・J・O
3日	C・F・P	19日	A・F・P
4日	L・S・U	20日	L・M・S
5日	B・T・V	21日	C・T・V
6日	G・J・K	22日	G・K・U
7日	A・D・R	23日	B・D・R
8日	E・M・N	24日	E・J・N
9日	C・H・Q	25日	A・H・Q
10日	I・O・U	26日	I・M・O
11日	B・F・P	27日	C・F・P
12日	J・L・S	28日	L・S・U
13日	A・T・V	29日	B・T・V
14日	G・K・M	30日	G・J・K
15日	C・D・R	31日	A・D・R

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。  
 【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	L (有)ジークイ燃設	382-2891
B (有)入沢電気商会	382-1609	M (有)須藤工業	381-2322
C 碓氷設備	381-2730	N (有)武美工業	382-5061
D (有)内堀設備工事	393-0157	O (有)田中工作所	385-4126
E (有)金子屋商店	393-0332	P (株)半田組	385-8374
F (有)黒須設備工業	381-1148	Q (有)福美商事	381-0293
G 群栄工業(株)	393-1012	R (有)松本住設	385-6278
H 児玉工業(有)	393-3118	S (株)茂木設備	385-8042
I (有)佐藤商店	395-2323	T (有)山田タイル工業	381-0075
J 佐藤燃料(株)	381-1111	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
K (有)渋谷設備	381-1262	V (株)ユタカ	385-7647

# 市役所職員募集

市では平成 21 年度の職員採用試験を次のとおり行います。採用年月日は平成 22 年 4 月 1 日です。所定の用紙を 7 月 21 日(火)から市役所本庁職員課・支所地域振興課で配布しますので、必要事項を記入のうえ、住民票抄本と成績証明書を添えて職員課職員係へお申し込みください。詳しい条件などについては試験案内をご覧ください。

また、郵送を希望する人はお問い合わせください。

問合せ▶職員課職員係(☎382-1111)

区分	試験	種類	試験資格	1次試験 9月20日(日)	2次試験 10月下旬	採用予定人員
一般行政	初級	事務職	昭和 62 年 4 月 2 日～平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた人で、高校卒業以上(卒業見込みを含む)の人(18 歳～ 22 歳)	教養試験 事務適性検査 作文	面接試験 健康診断	10 名程度
			昭和 58 年 4 月 2 日～平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた人で、短期大学卒業以上(卒業見込みを含む)の人(20 歳～ 26 歳)	教養試験		
	中級	文化財行政	昭和 54 年 4 月 2 日～昭和 63 年 4 月 1 日までに生まれた人で、大学または大学院で考古学の専門課程を修了した人で、発掘調査の管理および指導、資料の調査、整理、研究並びに成果の公開などの業務に意欲のある人(22 歳～ 30 歳)	一般性格 診断検査  作文		1 名
			昭和 44 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、1 級建築士の資格取得者で、建築基準適合判定資格者または資格取得意志のある人(41 歳未満)	一般性格 診断検査		1 名

## うすい街道寄席



春風亭昇太さん

松井田文化会館では、「笑点」でおなじみの春風亭昇太さんほか若手落語家を迎えるの寄席を開催します。皆さんぜひお越しください。  
出演▼春風亭昇太・三遊亭遊雀・林家木久蔵・三遊亭王楽

日時▶9月6日(日) 午後2時～  
(開場：午後1時30分)

場所▶松井田文化会館大ホール

チケット▶全席指定(1人4枚まで)

7月18日午前9時から文化会館窓口で販売開始

	大人	高校生以下
前売券	2,500円	2,000円
当日券	3,000円	2,500円

※前売りで完売した場合、当日券はありません

問合せ▶松井田文化会館(☎393-4400)

### 定額給付金の申請はお済みですか？

定額給付金の申請書は、3月30日に各世帯主宛で発送しました。申請期間は平成21年10月5日までです。(当日消印有効)  
まだ申請していない人は、期間内に忘れずに申請してください。

※期間内に申請がなかった場合は辞退とみなされ、定額給付金は支給されませんので、ご注意ください

○定額給付金の申請には、次の書類が必要となります

・定額給付金申請書(請求書)

・振込先口座の通帳のコピー(番号と名義人がわかる部分)

※不明な点はお問い合わせください

問合せ▶企画課定額給付金対策係(☎382-1111)